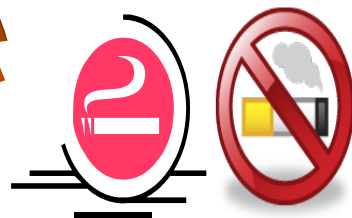


喫煙について



キャンパス内は

指定喫煙場所以外禁煙となっています！

東京工業大学は、構成員（役職員・学生等）皆様の健康の保持増進及び快適な職場・修学環境の形成の促進を図ることを目的として、「国立大学法人東京工業大学における受動喫煙防止対策に関する申合せ」（平成16年4月1日学長裁定）に基づき、平成16年4月1日から喫煙は指定喫煙場所以外禁止として、喫煙ルールへの取組について以下の基本的方針を定めて実施しています。

1. キャンパス内は、指定喫煙場所以外禁煙としています。
2. 構内での歩行喫煙は、禁止としています。
3. 大学構内でのたばこの販売を禁止しています。
4. 禁煙指導等の支援をいたします。

皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

資料

○指定屋外喫煙場所配置図

大岡山キャンパス、すずかけ台キャンパス

○健康安全手帳抜粋：Ⅱ-Ⅲ 喫煙と飲酒について



歩行喫煙禁止！



《最新決定事項》

★「建物内（研究室）でも喫煙禁止」の決定

大岡山地区では、平成21年度第10回大岡山地区安全衛生委員会（H22.1.22）で委員会総意の下、指定喫煙場所以外喫煙禁止とし、また、すずかけ台地区では、平成21年度第12回すずかけ台地区安全衛生委員会（H22.3.5）で、神奈川県受動喫煙防止条例（H22.4.1 施行）に基づき、建物内禁煙（各研究室等の居室、実験室等での禁止、歩行喫煙禁止、指定喫煙場所以外禁煙）の周知を行った。なお、例外として部局長（建物理者等）の許可・管理の下、排煙設備等設置した喫煙室等の場合は、この限りではありません。